

平成29年5月臨時会(5月10日開会・閉会)

## 池田町議会会議録

## 平成29年5月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2
第 1 号（5月10日）	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	6
町長あいさつ.....	6
日程の追加.....	7
議長の辞職について.....	8
日程の追加.....	8
議長の選挙について.....	9
日程の追加.....	11
議席の一部変更について.....	11
日程の追加.....	12
副議長の辞職について.....	12
日程の追加.....	13
副議長の選挙について.....	13
常任委員会委員の選任について.....	15
議会運営委員会委員の選任について.....	16
日程の追加.....	17
一部事務組合議会議員の選挙について.....	17

日程の追加.....	1 8
池田町監査委員の推薦について.....	1 9
日程の追加.....	1 9
条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について.....	2 0
日程の追加.....	2 1
予算決算特別委員会委員の選任について.....	2 1
日程の追加.....	2 2
議会報編集特別委員会委員の選任について.....	2 2
発議第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3
日程の追加.....	2 5
食育推進特別委員会委員の選任について.....	2 5
日程の追加.....	2 6
同意第 2 号の上程、説明、採決.....	2 7
町長あいさつ.....	2 8
閉会の宣告.....	2 8
署名議員.....	2 9

池田町告示第31号

平成29年5月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年4月26日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成29年5月10日(水) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

3.付議事件 1) 常任委員会委員の選任について  
2) 議会運営委員会委員の選任について  
3) 食育推進特別委員会の設置について

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

### 不応招議員（なし）

平成 29 年 5 月 臨時町議会

( 第 1 号 )

## 平成29年5月池田町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成29年5月10日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長あいさつ
- 日程第 4 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 6 発議第3号 食育推進特別委員会の設置について、上程、説明、質疑、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議長の辞職について
- 追加日程第 2 議長の選挙について
- 追加日程第 3 議席の一部変更について
- 追加日程第 4 副議長の辞職について
- 追加日程第 5 副議長の選挙について
- 追加日程第 6 一部事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 7 池田町監査委員の推薦について
- 追加日程第 8 条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について
- 追加日程第 9 予算決算特別委員会委員の選任について
- 追加日程第10 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第11 食育推進特別委員会委員の選任について
- 追加日程第12 同意第2号の上程、説明、採決

### 出席議員(11名)

1番 倉科栄司君

2番 横澤はま君

3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	11番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
総務課長	藤澤宜治君	企画政策課長	小田切隆君
会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君	住民課長	矢口衛君
健康福祉課長	塩川利夫君	産業振興課長	宮崎鉄雄君
建設水道課長	丸山善久君	教育保育課長	中山彰博君
生涯学習課長	丸山光一君	総務課長 総務係長	宮澤達君

事務局職員出席者

事務局長	大蔭奈美子君	事務局書記	竹内佑里君
------	--------	-------	-------



開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成29年5月池田町議会臨時会が招集されました。多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本臨時会は、議会申し合わせにより、委員会改選のため地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集されたものであります。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしく願ひ申し上げます。

なお、池田町議会では5月1日から10月31日まで、クールビズ対応を行っておりますのでよろしく願ひいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年5月池田町議会臨時会を開会いたします。

なお、平林教育長、公務のため欠席との届け出がございました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違いとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これから、本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番、矢口新平議員、7番、薄井孝彦議員を指名します。

## 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

矢口稔議会運営委員長。

〔議会運営委員長 矢口 稔君 登壇〕

議会運営委員長（矢口 稔君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、本平成29年5月議会臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

本平成29年5月議会臨時会の会期は、本日5月10日の1日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、報告申し上げます。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりといたしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定いたしました。

## 町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

5月臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

風薫る爽やかな新緑の季節を迎え、時節柄、何かと御多忙の中、議会臨時会の開催いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の臨時議会は、議会からの開催要求により招集させていただいたもので、議長、副議長及び常任委員会等のそれぞれの委員を新たに選任いただくものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたしまして、ごあいさつといたします。

議長（那須博天君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時30分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

この際、議長の職を辞したいので、地方自治法第106条の規定により、議事進行を副議長をお願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

副議長（大出美晴君） 議長に交代し、私が議事進行をいたします。各位の御協力をお願い申し上げます。

#### 日程の追加

副議長（大出美晴君） 那須博天議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（大出美晴君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定いたしました。

### 議長の辞職について

副議長（大出美晴君） 追加日程 1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、那須博天議員の退席を求めます。

〔 1 2 番 那須博天君 退席 〕

副議長（大出美晴君） 職員に辞職願の朗読をいたさせます。

大鷲議会事務局長。

〔 議会事務局長 朗読 〕

副議長（大出美晴君） お諮りいたします。

那須博天議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

副議長（大出美晴君） 異議なしと認めます。

したがって、12番、那須博天議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔 1 2 番 那須博天君 復席 〕

副議長（大出美晴君） 那須博天前議長より、ごあいさつがあります。

那須博天前議長の登壇を許可いたします。

〔 1 2 番 那須博天君 登壇 〕

1 2 番（那須博天君） ただいま私の辞職願を承認していただきましてありがとうございました。2年間、本当に皆さんの御協力をいただきまして、どちらかという大変な時期がございました。一昨年のような形の中を乗り切れたのは、皆さんが本当に心身ともに御協力いただいたたまものと感謝申し上げます。

そういう中で池田町議会がこれからますます発展できるような形で新議長が誕生すればと思っていますので、よろしく願いいたします。

大変、ありがとうございました。

### 日程の追加

副議長（大出美晴君） ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（大出美晴君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程 2 として選挙を行うことに決定いたしました。

#### 議長の選挙について

副議長（大出美晴君） 追加日程 2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。しばらくお待ちください。

〔議場閉鎖〕

副議長（大出美晴君） ただいまの出席議員は11名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、矢口稔議員及び 8 番、服部久子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。

〔議会事務局長 投票用紙配付〕

副議長（大出美晴君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（大出美晴君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会事務局長 投票箱点検〕

副議長（大出美晴君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔議会事務局長 点呼・投票〕

副議長（大出美晴君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（大出美晴君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、矢口稔議員、8番、服部久子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

副議長（大出美晴君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票。

有効投票のうち、矢口新平議員4票、那須博天議員7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、那須博天議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（大出美晴君） ただいま議長に当選された那須博天議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

那須博天議員、あいさつをお願いいたします。

〔議長 那須博天君 登壇〕

議長（那須博天君） ただいま、皆様の御協力をいただきまして再度、議長に当選いたしました那須博天でございます。

先ほども申し上げましたとおり、議会はやはり開かれた議会でなければいけませんし、町民の期待に沿う議会でなければいけないと思っています。そういう中で、今後残り2年間はやはり町民に見える形の議会を目指して私は取り組んでいきたいと思っています。

そういう中で議員の皆様をお願いを申し上げますが、どうか議員として地に足をつけて、本当に町民にも議員活動しているんだよということをきちっと見える形の議員活動を、ぜひお願いしたいと思います。そうしませんと、次の2年後の選挙も、定数どうなのかという部分も出てきますので、その辺も踏まえてちょっと、今後の行動はぜひ、議員としての節度あるものでお願いをしていきたいと思っています。

自分自身もやはり2期目という形の中で議長をやらさせていただいて、なかなか自分自身が、まだまだ未熟というところを痛感しております。そういう中で残り2年間も皆さんの絶

大なる御協力をいただきながら、行政とともに町民の議会として発展できればと思いますのでよろしくお願いいたします。大変ありがとうございました。

副議長（大出美晴君） これをもって私の任務は終了いたしました。皆様方の御協力に感謝し、議長を交代いたします。

那須博天議長、議長席にお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

議長（那須博天君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 52 分

再開 午前 11 時 15 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議長選挙に伴い、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程 3 として議題とすることに決定いたしました。

#### 議席の一部変更について

議長（那須博天君） 追加日程 3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定により議席の一部を変更します。なお、池

田町議会議員申し合わせにより、議長の議席は12番、前任議長の議席は11番とします。

変更議員の氏名のみを申し上げます。

10番に立野泰議員をお願いいたします。

ただいまの朗読のとおり、新しい議席へお移りいただきたいと思います。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） 大出美晴副議長から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程4として議題にすることに決定をいたしました。

#### 副議長の辞職について

議長（那須博天君） 追加日程4、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、5番、大出美晴議員の退席を求めます。

〔5番 大出美晴君 退席〕

議長（那須博天君） 職員に辞職願の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

大出美晴副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、5番、大出美晴議員の副議長の辞職を許可することに決定をいたしました。



大出議員の復席を求めます。

〔 5 番 大出美晴君 復席 〕

議長（那須博天君） 大出美晴前副議長より、ごあいさつがあります。

大出前副議長の登壇を許可いたします。

大出議員。

〔 5 番 大出美晴君 登壇 〕

5 番（大出美晴君） 2 年間、副議長としてあまり目立たない存在ではありましたが、町長を初め、行政の皆様そして議員の皆様には非常に協力をいただき、仕事を遂行することができました。

皆様に感謝を申し上げ、またこれから議会、行政が両刃のようになって池田町がますます発展することをお祈りしながら、副議長の退任のあいさつとさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程 5 として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程 5 として選挙を行うことに決定をいたしました。

#### 副議長の選挙について

議長（那須博天君） 追加日程 5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（那須博天君） ただいまの出席議員は11名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、横澤はま議員、9番、櫻井康人議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが投票は単記無記名投票です。

〔議会議務局長 投票用紙配付〕

議長（那須博天君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔議会議務局長 投票箱点検〕

議長（那須博天君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔議会議務局長 点呼・投票〕

議長（那須博天君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番、横澤はま議員、9番、櫻井康人議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（那須博天君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票数11票、無効投票数0。

有効投票数のうち、矢口稔議員7票、和澤忠志議員4票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票以上でありますので、したがって、矢口稔議員が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（那須博天君） ただいま副議長に当選された矢口稔議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

矢口稔議員、あいさつをお願いいたします。

〔副議長 矢口 稔君 登壇〕

副議長（矢口 稔君） ただいま当選をさせていただきました矢口稔であります。

那須議長のサポートをしっかりとするとともに、町民の負託に応えるよう行動する議会を目指してまいりたいと思います。これからも皆様の御指導と御鞭撻を引き続き賜ればと思います。よろしくをお願いいたします。

議長（那須博天君） この際、暫時休憩にいたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 日程4、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

常任委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

大鷲議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 常任委員会委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はただいま朗読のとおり選任することに決定をいたしました。  
この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時24分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

常任委員会委員長及び副委員長の選任については、池田町議会委員会条例第8条第2項の規定によって互選され、各委員会より報告となっております。

職員をして朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの朗読のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

#### 議会運営委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 日程5、池田町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、池田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

議会運営委員の氏名を職員をして朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 議会運営委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定をいたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 3時43分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開します。

池田町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員長に1番の倉科栄司議員、副委員長に8番の服部久子議員が決定しました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程6として議題とすることに決定しました。

#### 一部事務組合議会議員の選挙について

議長（那須博天君） 追加日程6、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

職員をして一部事務組合議会議員の氏名を朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） お諮りします。

ただいまの朗読のとおり当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、一部事務組合議会議員は、ただいまの朗読のとおり当選されました。

ただいま一部事務組合議会議員に当選された各議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

立野泰議員から監査委員を辞職され、町から推薦依頼がありましたので、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員の推薦についてを日程に追加し、追加日程7として議題とすることに決定をいたしました。

池田町監査委員の推薦について

議長（那須博天君） 追加日程7、池田町監査委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。

推薦の方法は、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、立野議員の退席を求めます。

〔10番 立野 泰君 退席〕

議長（那須博天君） 池田町監査委員に10番の立野泰議員を指名します。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町監査委員に10番、立野泰議員を推薦することに決定をいたしました。

10番、立野議員の復席を求めます。

〔10番 立野 泰君 復席〕

日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを日程に追加し、追加日程 8 として議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

条例、規則または要綱等に基づく委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程 8、条例、規則または要綱等に基づく委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員の選任については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 4 8 分

再開 午後 3 時 5 0 分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。



委員は、お手元に配付の各種委員会等名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会は名簿のとおり決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として予算決算特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程 9 とし、議題とすることに決定をいたしました。

#### 予算決算特別委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程 9、予算決算特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

予算決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

予算決算特別委員会の委員は議員 11 名で構成し、正・副委員長については後日、互選としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算特別委員会の委員はただいまの報告のとおり選任することに決定をいたしました。

なお、予算決算特別委員会は、その目的達成のため今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程10として議題とすることに決定をいたしました。

#### 議会報編集特別委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程10、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

議会報編集特別委員会委員の氏名を、職員をして朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 議会報編集特別委員会の委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集特別委員会の委員はただいまの朗読のとおり選任することに決定をいたしました。

なお、議会報編集特別委員会はその目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

#### 発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、発議第3号 食育推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

1番、倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 発議第3号 食育推進特別委員会の設置について。

池田町議会会議規則第14条の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

池田町議会議長、那須博天様。

平成29年5月10日提出。

提出者、池田町議会議員、倉科栄司。

賛成者、池田町議会議員、大出美晴、同じく、和澤忠志、同じく、服部久子、同じく、櫻井康人。

食育推進特別委員会設置に関する決議。

次のとおり食育推進特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称。食育推進特別委員会。
- 2、設置根拠。地方自治法第109条及び委員会条例第5条。
- 3、目的。食育推進に関する事項及び食育条例策定に関する調査、研究。
- 4、委員の定数。6人。
- 5、設置の期間。議員の任期とする。

なお、閉会中も必要に応じて審査を行う。

以上であります。

議長（那須博天君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって、趣旨説明を終了します。

発議第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

発議第3号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

食育推進特別委員会を設置することに決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、ただいま設置しました食育推進特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、食育推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程11とし、議題とすることに決定をいたしました。

#### 食育推進特別委員会委員の選任について

議長（那須博天君） 追加日程11、食育推進特別委員会委員の選任についてを議題とします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

食育推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

食育推進特別委員会の委員の氏名を、職員をして朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） 食育推進特別委員会の委員は、ただいまの朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、食育推進特別委員会委員は、ただいまの朗読のとおり選任することに決定をいたしました。

なお、食育推進特別委員会はその目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時02分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

池田町長より同意第2号が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号を日程に追加し、追加日程12とし、議題とすることに決定をいたしました。

同意第2号の上程、説明、採決

議長（那須博天君） 追加日程12、同意第2号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、10番、立野泰議員の退席を求めます。

〔10番 立野 泰君 退席〕

議長（那須博天君） 提案者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

池田町監査委員に下記の者を選任いたしたいと思います。

地方自治法第196条第1項の規定によって、議会の同意を求めます。

住所、北安曇郡池田町大字会染9364番地。氏名、立野泰。生年月日、昭和22年8月25日です。以上、提案理由の説明といたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了します。

本件は、議会で推薦した監査委員ですので、質疑、討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第2号を起立により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員です。

したがって、本件は同意することに決定をいたしました。

10番、立野泰議員の復席を認めます。

〔 10番 立野 泰君 復席 〕

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 5月池田町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、臨時議会の全日程を終了いただき、大変御苦労様でございました。那須議長、矢口稔副議長を中心とした議会の新たな体制となりました。町民の期待に応え、議会活動を通し、池田町の明るく美しい町づくりがさらに進められ、安心・安全な住みよい町として発展することを願うものであります。議会の新たなスタートを心から御祝いを申し上げます。

2年間御苦労いただきました、那須議長、大出副議長を中心とした前体制の皆様には町政推進のため御尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。

本日は大変御苦労さまでございました。

#### 閉会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで平成29年5月議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労様でございました。

閉会 午後 4時06分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年5月10日

議 長 那 須 博 天

前 副 議 長 大 出 美 晴

署 名 議 員 矢 口 新 平

署 名 議 員 薄 井 孝 彦